

第7回湯河原町地域公共交通会議 会議録

平成30年6月26日（火）

10時30分～

湯河原町役場第2庁舎3階会議室

【会議次第】

1 開会

2 議題

- (1) 平成30年度補正予算（第1号）について
- (2) 新たな公共交通システムの実証運行について
 - ・住民説明会の結果について
 - ・実証運行の概要について
 - ・乗降ポイントについて
 - ・利用者アンケートハガキについて
 - ・実証運行までの準備事項について

3 その他

4 閉会

【協議事項の議事概要】

1 開会

事務局より開会のあいさつ、欠席委員の報告。

2 議題

（河崎会長）

本日は委員22名のうち代理出席も含め、過半数以上が出席をされていることから、会議設置要綱第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、会議設置要綱第5条第5項において、会議については原則公開としております。本日の会議につきましては、3名の方が傍聴されていることを報告いたします。

それでは議題に入ります。「議題1 平成30年度補正予算（第1号）」について事務局より説明をお願いします。

—事務局より資料1について説明—

（河崎会長）

ありがとうございました。「平成30年度補正予算（第1号）」につきまして、ご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。

—質疑なし—

ありがとうございました。それでは本件につきましては承認とさせていただきます。続きまして、「新たな公共交通システムの実証運行」について事務局より説明をお願いします。

—事務局より資料2-1から2-5について説明—

(河崎会長)

ありがとうございました。それでは個々にご意見を伺ってまいります。まずは「ア 住民説明会の結果」につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(藤田委員)

6 ページにある病院・医院の診察などで予約時間に間に合わない場合、そしてそのキャンセルが出来ない場合があると考えられます。その際、運転手さんは待つのか、待つのであればどれくらい待つのか、また予約者が居なければ通り過ぎてしまうのか、検討状況を教えてください。

(事務局)

時間通りにならない部分があるとは想定しており、実証運行の中で検討事項として考えております。現在は多少の時間は待つことも考えておりますが、次の予約があるケースもありますので、長い時間待つことは想定しておりません。混乱が無いように進めてまいります。

(藤田委員)

例えば9時に4名予約があった場合は1人目と4人目の時間差が発生するし、また、予約時点では自身の順番が分からないため、しばらく待つということになるのでしょうか。

(事務局)

その通りです。

(河崎会長)

例えば、10 分くらいとか目安などはあるのでしょうか。

(事務局)

実証運行の中で検証して参りたいと思います。ご予約した時間に待機していただきたいと考えております。広いエリアなどでは時間が掛かってしまうことは想定しております。

(河崎会長)

事業者からいかがでしょうか。

(溝口委員)

例えばオレンジラインエリアですが、左から右まで大変距離があります。それぞれで乗せますと、15 分程度掛かる場合があります。予約の状況によるので、どれくらい待つかや何時に出てくれば良いということはお伝え出来ない。調整は困難です。

(渡邊委員)

買い物などは、予約時間に合わせて買い物を止めれば良いが、通院については、本人で時間調整が出来ない。ですので、事前の予約ではなく、診察が済んだ後に予約するなどが良いのではないかな。

(河崎会長)

たしかに通院を見越した予約は思い通りにならないことがある。利用側も工夫が必要ですね。

(溝口委員)

タクシーであれば行きは病院が目的地だが、帰りは薬局に呼ばれることが多い。こういったことも実証運行の中で目的地ポイントの検討にしていきたい。

(事務局)

当初、国への申請についても1年間を考えおりましたが、先ほどの説明の通り国への申請について、半年で区切り、利用者の意見なども踏まえ改善をはかっていきたいと考えています。

(河崎会長)

ありがとうございました。他にご質問などないようでしたら、本件につきましては承認とさせていただきます。

続きまして、「実証運行の概要」について、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。
(岡村委員)

いくつかよろしいでしょうか。1点目ですが、全8便ありますが、同じ4台が運行するという
ことではないということでしょうか。

(事務局)

その通りです。

(岡村委員)

そうしますと、評価方法にあります、1便あたり1.3人は片道ということでよいでしょうか。
実際に運行する際に迎えに行く片道は空になる状況になります。1.3人としてもコストが厳しい
と思います。本格運行の際には利用者側というよりはコスト面も検討していただいた方がよろし
いと思います。2点目ですが、乗降ポイントは道路の両側でしょうか、片側でしょうか。

(事務局)

片側に看板などを掲示し乗降してもらう予定です。

(岡村委員)

不便地域エリアについては道も狭いため、上り、下りのどちら側か来るか分からないというこ
とになるのですが、目的地エリアについては、片側に設置し、そちら側にしか来ない。というこ
とを周知しなければならないと思います。また、警察の方とも協議していただく必要があると思
います。

(高橋委員)

不便地域の乗降ポイントについてはゴミステーションを基本としていると説明いただいたと
ころです。道路交通法では交差点から5mは駐停車が出来ないなど、色々と制約があります。今
回は交差点の中にゴミステーションがある箇所もありますので、警察として工夫が必要と言わ
ざるを得ませんが、折角良い施策ですので、検討いただければ幸いです。

(事務局)

先日、ご相談に伺った際にも、色々とアドバイスをいただきました。実際に検討が必要な箇所
もございますので、ゴミステーションに掲示などは行いますが、実際の乗降箇所については事業
者とも検討の上、工夫してまいりたいと考えています。

また、岡村委員からありました、コストにつきましても、必要な部分ではあると認識しており
ますが、利用者を増やすという視点もあり努力してまいりたいと考えております。

(岡村委員)

運行事業者も、利用者も初めてとなりますので、問題なく運行出来ることを確認しつつコスト
の削減なども検討していただきたいと思います。

(溝口委員)

通常タクシーは迎えに行く際は回送で行くことがあります。片道での経費と考えています。一
番良いのは、例えば不便エリア10時発の2便で目的地エリアへ向かい、目的地エリアの10時30
分発の1便で不便地域エリアへ行くなどすればより効率的だと思います。

(前田委員)

広報活動を今後行っていくと思いますが、住民意見交換会の中で、観光客も利用は可能とある
が、観光客へはどのような広報を考えているのですか。

(事務局)

利用のメインは住民の方であると考えております。観光客の方へは限られてまいりますがHP

での周知になろうかと考えております。

(岡村委員)

出発時刻ですが、その時刻には乗降ポイントで待っていてください。その時間に居ない場合にタクシーは待ちません。ということは周知いただくとして、待ち時間として 10 分程度なら良いかもしれませんが、15 分程度になると、待ちきれずに歩いてバス停まで行ってしまうなどありますので、オレンジラインでは上と下で出発時間を分けるという検討の余地はあるのではないかと思います。

(事務局)

ご指摘の点につきましては、実証運行の中で課題として浮かび上がってくる場合には検討させていただきたいと思います。

(岡村委員)

このエリアについては、最初から対応しても良いのではないかと思います。ピッタリに来る時であれば、15 分も待つことがあるなど、何回か利用していると利用者も不満に感じると思います。明らかに時刻が遅くなりそうなところについては、実証運行段階から対応しても良いのではないのでしょうか。ただ。許認可の際に時刻は申請しないといけませんので、急ぎにはなってしまいますが、ご検討ください。

(事務局)

検討させていただきたいと思います。

(溝口委員)

オレンジラインに関しては下の方、⑨～⑬を 9 時からずらして 9 時 15 分とし、他の予約があっても無くても⑨～⑬は 9 時 15 分という運用は可能です。荒天時などで 10 分以上お待ちいただくのは大変だと思いますので、便数は変更せず、時間をずらすことは可能だと思います。

(渡邊委員)

9 時頃は乗降ポイントのゴミステーションにゴミ収集車が来る時間帯と重なってしまうが、どういった対応を検討しているのか。

(事務局)

ポイントごとの収集時間については確認出来ておりませんが、あくまでも乗降ポイントは先ほどの法制度との兼ね合いもありますので、目の前ではなく離れた箇所でも、運転手の方に分かるようにしていただければよろしいと考えております。

(鐘築委員)

運行継続条件の 2 項目については and 条件でしょうか or 条件でしょうか。

(事務局)

形成計画と同様の内容ではございますが、どちらも満たすという条件でございます。

(鐘築委員)

乗車密度ですが、1 便あたり、1.3 人とありますが、トータルでの平均でしょうか。

(事務局)

8 便の平均でございます。また、結果についてはあらためて交通会議でご審議いただこうと考えております。

(吉野委員)

乗車ポイントですが、看板を掲示されるということですが、コミュニティバスのようなものでしょうか。

(事務局)

基本的にはゴミステーションへ括り付けられる、貼り付けられるようなものを想定しています

ので、バス停のようなものではございません。

(吉野委員)

実証運行にあたり、ドライバーさんは乗降ポイントの確認などは行われるのでしょうか。

(溝口委員)

乗務員は選ばれた乗務員が、すべての乗降場所を把握した上での運行を考えております。

(吉野委員)

海辺公園にポイントがありますが、Ｕターンが難しいのではないかと思います。他のポイントについても事業者でも場所については確認いただきたいと思います。

(事務局)

再確認させていただき、事業者とも情報共有してまいりたいと思います。

(河崎会長)

ありがとうございました。他にご意見などないようでしたら、「実証運行の概要」については時間をずらすなどについても、事務局と相談させていただくということで、預からせていただいてよろしいでしょうか。

—委員承認—

ありがとうございました。続きまして、「乗降ポイント」についてご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(勝又委員)

運行の導入方針に「既存の公共交通機関と役割分担し、共存・連携が図られる交通システム」とありますが、鍛冶屋エリアの乗降ポイントの⑨や⑪について、150mくらいのところに路線バスのバス停があり、高低差もあまり無い箇所であります。少し路線バスに配慮していただけないかと思います。

(事務局)

以前ご相談いただいた箇所でございますが、厳格にという部分もございますが、鍛冶屋区会とも調整させていただいており、実証運行にあたっては、このポイントを設定しております。

(勝又委員)

実証運行中の路線バスの乗降に影響があった場合には、今後検討いただけるということでよろしいでしょうか。

(事務局)

実証運行の中で検討してまいりたいと思います。

(溝口委員)

鍛冶屋エリアも①と⑩では距離がありますので、同様に時間についてはずれが生じる可能性があります。また、既存の公共交通への影響ですが、このあたりは一般のタクシーの利用者は多くいます。これはオレンジラインエリアもそうです。実証運行にあたりどう影響が出てくるかは今後ですが、交通弱者への貢献などについて町の繁栄のためには必要であると考えられますので、そういった考えを持ちながら取り組む必要があると考えています。

(事務局)

時間の変更などご意見がございましたが、実証運行にあたっては乗降ポイントなど含めまして様々な課題が出る可能性があると考えております。時間においても、仮定として端から端であれば時間が掛かることが想定されます。こういった課題が顕著になってまいりましたら対応し、利用者の皆様の使いやすいものとしたいと思います。

(河崎会長)

ありがとうございました。他にご意見などいかがでしょうか。ないようでしたら「乗降ポイント」については原案にて実証運行を行い、その中で課題を精査して進めてまいりたいと思います、よろしいでしょうか。

—委員承認—

ありがとうございました。続きまして、「利用者アンケートハガキ」についてご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(岡村委員)

こういったタイミングで配布するのでしょうか。

(事務局)

降車時に利用者へ配布を予定しています。

(岡村委員)

利用する度に渡されて、書かないといけないということでしょうか。

(事務局)

必須ではなく、お願いとしてお渡しを考えております。

(岡村委員)

あまり筋が良くないと思います。効果検証のためのアンケートであれば運行開始した2～3か月後くらいに集中的にアンケートを行った方が良いと思います。それとは別に、率直なご意見をお書きください。というものは車内に置いておいても良いと思います。また、問7の回数などは、同一人物かどうか分かりませんし、累積な回答になればあまりこの設問は意味がないと思います。例えば、住所などの記載欄を設け、「場合によってはより詳しいお話をお聞かせ願いたい」など記載すれば、話したい人もいると思います。また、運転手さんも毎回出すのも大変ではないかと思います。

(溝口委員)

ご協力お願いしますという程度になるかと思います。また、内容についてですが、料金に関する点もあってもよいのではないのでしょうか。例えばもっと高くても良いという意見もひょっとしたら出てくるかもしれません。持続的なシステムとするのであれば、今の料金について意見を貰っても良いと思います。

(事務局)

運賃について、交通会議で最終的にはご判断いただきたいと思います。検討してまいります。

(鐘築委員)

今までの意見と重複しますが、目的が良くわかりません。また回収率をどう考えているのでしょうか。4名の方が乗って4名が出せば4件、問7に21回以上とありますが、21回以上乗った方が毎回回答すれば21件になります。全面的に見直してしていただきたい。目的が満足度であれば、もっと簡潔にした方が良く、地区、性別、年齢や目的など書けとなると、貰った瞬間にやりたくない、と感じると思うので、もっと簡単な方法で改善出来ると思いますので、検討してください。

(事務局)

ご指摘の目的など、再度検討いたしまして、改めてご提示させていただきます。

(岡村委員)

初めて利用される方にとって、デマンド交通は複雑なものになると思うので、最初は満足度が

高くない傾向にある。その後、何度か利用し、活用場面などが分かってきて、使い分けをされ
ると思います。なので、2～3か月経過してから実施したほうが良いと思います。また、周知や
乗り方も含めて実施しても良いと思いますので、評価や周知などよく検討していただきたい。

(溝口委員)

実証運行期間を半年で区切るということだと、許認可には2～3か月必要ですので、3か月
後、今回では年内には意見集約が必要です。中身もそうですが、期間についても検討いたされ
たいと思います。

(事務局)

溝口委員からご意見もありましたが、6か月後の実証運行への改善のためのアンケートでござ
います。細かい点まで詰め切れていない部分がありますが、アンケートを実施することにより多
くの皆様からのご意見をいただきたいという趣旨でございます。

(河崎会長)

自由記述などの意見が大切になってくるとは思いますが、それを引き出すのが難しいと思いま
す。引き続き、事務局で検討いただき、また次回お示しいただくということによろしいでし
ょうか。

—委員承認—

ありがとうございました。続きまして、「実証運行の準備」についてご意見・ご質問がござい
ましたらお願いします。

(津田委員)

乗降ポイントへの看板の貼り付けですが、目的地エリアについては箇所によって占有の許可な
ど必要かと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

目的地エリアについては、今回承認いただきましたら、掲示が可能な箇所を探してまいります。
箇所によっては、掲示にご協力いただく場合もございますのでよろしくお願いいたします。

(溝口委員)

住民への周知は今回の資料2－2のようなものを用いるのか。

(事務局)

住民意見交換会でもご指摘いただいておりますので、分かりやすい形でお示しする予定です。

(河崎会長)

写真などがあると良いですが。

(事務局)

一つの案として検討しておりますが、紙面が限られると思いますので、分かりやすく、混乱の
無いよう進めてまいります。

(溝口委員)

利用される方にとって、分かりやすいことが一番ですので、対応をお願いします。

(渡邊委員)

利用するエリアの方にはしっかりと周知していかないと、ゴミステーションと言っても分から
ないかもしれない。利用側の意識もしっかりしていかないといけない。

(事務局)

9月に住民の方向けの利用説明会を予定していますので、分かりやすいよう努めてまいります。

(河崎会長)

分かりやすいようお願いいたします。その他いかがでしょうか、よろしければ「実証運行の準

備」については承認としてよろしいでしょうか。

—委員承認—

ありがとうございました。議事は以上になりますがその他いかがでしょうか。

(渡邊委員)

公募委員について、湯河原町全体で2名では少ないのではないかと。他のエリアのことでも聞かれたら答えないといけない。各エリアから一人ずついても良いのではないかと。

(事務局)

現状においてはこの体制で進めさせていただき、住民説明会などで周知などは徹底してまいりたいと考えております。

(五味委員)

資料2-2の目的地エリアですが、意見交換会でも意見がありましたJCHOが目的地として無いのは、検討していただけないでしょうか。

(事務局)

現在の宮上のJCHOについては駅から無料送迎バスがありますので、そちらを利用させていただきたいと考えております。

(五味委員)

直接行く方法は検討いただけないでしょうか。

(事務局)

目的地エリアは駅周辺のとしておりますので、JCHOだけを限定して対応することは検討してございません。

(河崎会長)

他によろしいでしょうか。それでは議題2の「新たな公共交通システムの実証運行」についての審議はここまでとさせていただきます。

3 その他

(河崎会長)

最後にその他として委員の皆様からございますでしょうか。

(野口委員)

今回のデマンド交通とは直接、関わりはございませんが、前回の会議の中で幕山公園下の広域農道についてお尋ねがございましたので、所管に確認してまいりました。そのご報告をさせていただいてもよろしいでしょうか。

小田原市の早川から湯河原町の幕山公園通り線までの約17kmの広域農道です。所管は小田原にございます、県西地域県政総合センター広域農道課でございます。湯河原町の区間ですが、幕山公園通り線から東に向かって真鶴町の方へ向かい、小道地藏線までの2kmの整備を進めている状況で、湯河原町側・真鶴町側の両方から進めていて、1/4程度の進捗です。新崎川を渡る橋が出来ていますがその先について今年度進めていく予定ですが、進捗は毎年度の予算確保によって変動があるようで、開通については現時点で未定という状態と聞き取って参りました。

(河崎会長)

ご報告ありがとうございました。その他、よろしいでしょうか。それでは事務局からお願いします。

(事務局)

本日は活発なご議論ありがとうございました。今後といたしましては、本日のご議論の内容を踏まえ河崎会長と調整し、10月からの実証運行に向けた国への申請を運行事業者と共に進めてまいります。次回の交通会議ですが、実証運行の前に準備状況や周知についてご報告やご協力をお願いしたいと考えておりますので9月中旬から下旬に開催を予定しています。詳細については担当から改めてご連絡いたします。事務局からは以上です。

(河崎会長)

本日の議題としては以上でございます。ご審議いただき、ありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

(以上)